

平成30年8月定例会

〔 会期 平成30年8月21日(火) 1日 限
場所 公設庄内青果物地方卸売市場会議室 〕

平成30年第2回庄内広域行政組合議会
8月定例会会議録

平成30年8月21日（火曜日） 午後3時 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議 長 澁 谷 耕 一

**出 席 議 員 (16名)**

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 高 橋 正 和 | 2 番  | 齋 藤 美 昭 |
| 3 番  | 江 口 暢 子 | 4 番  | 佐 藤 喜 紀 |
| 5 番  | 堀 豊 明   | 6 番  | 本 多 茂   |
| 7 番  | 小 林 茂 吉 | 8 番  | 吉 宮 茂   |
| 9 番  | 土 門 治 明 | 10 番 | 加 藤 鑛 一 |
| 11 番 | 今 野 美奈子 | 12 番 | 中 沢 洋   |
| 13 番 | 阿 部 寛   | 14 番 | 菅 原 一 浩 |
| 15 番 | 佐 藤 文 一 | 16 番 | 澁 谷 耕 一 |

**欠 席 議 員 (0名)**

~~~~~

◎説明のために出席したもの

理事長 皆川 治
(鶴岡市長)

副理事長 丸山 至
(酒田市長)

副理事長 原田 眞樹
(庄内町長)

理事 阿部 誠
(三川町長)

理事 時田 博機
(遊佐町長)

監査委員 加藤 裕
(酒田市監査委員)

監査委員書記 土井 義孝
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 叶野 明美
(鶴岡市会計管理者)

参与 高坂 信司
(鶴岡市企画部長)

参与 阿部 勉
(酒田市企画部長)

参与 高橋 和博
(鶴岡市農林水産部長)

参与 中里 智子
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合
事務局長 宮崎 和幸
(酒田市)

広域行政事務所兼青果市場管理事務所
兼食肉流通施設事務所
所長 井上 克浩
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所
次長 佐藤 光治
(鶴岡市企画部次長兼政策企画課長)

広域行政事務所
次長 莊 司 忠 和
(酒田市企画調整課長)

◎議事日程

議事日程第1号

平成30年8月21日（火）午後3時開議

- 第 1 改選議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員会委員の選任
- 第 5 報第 1 号 平成29年度公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 6 認第 1 号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
- 第 7 認第 2 号 平成29年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 3 号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 4 号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 第10 議第11号 庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の
一部改正について
- 第11 議第12号 庄内広域行政組合監査委員の選任について
- 第12 議員派遣について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開 議

(午後 3 時 0 0 分)

○議長 渋谷耕一議員

ただいまから、平成 30 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって進めます。

◎日程第 1 改選議員の議席の指定

○議長 渋谷耕一議員

日程第 1 「改選議員の議席の指定」を行います。改選されました議員の議席は、会議規則第 3 条第 2 項により、議長において指定いたします。吉宮茂議員の議席を 8 番、土門治明議員の議席を 9 番、今野美奈子議員の議席を 11 番と指定します。

◎日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長 渋谷耕一議員

日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第 72 条の規定により、議長において 14 番 菅原一浩議員、15 番 佐藤文一議員を指名いたします。

◎日程第 3 会期の決定

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。5 番 堀豊明議会運営委員長。

○議会運営委員長 堀豊明議員

平成 30 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る 8 月 16 日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

○議長 渋谷耕一議員

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~  
**◎日程第 4 議会運営委員会委員の選任**

**○議長 渋谷耕一議員**

日程第 4 「議会運営委員会委員の選任」を議題といたします。庄内町議会の改選により、ただいま議会運営委員会委員が 1 名欠員となっております。お諮りいたします。補欠委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第 4 条の規定により、議長において指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。議会運営委員会委員に、8 番 吉宮茂議員を指名いたします。

~~~~~  
◎提案説明

○議長 渋谷耕一議員

次に、本定例会に提案されております報第 1 号、並びに認第 1 号から認第 4 号までの議案 5 件について、提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 皆川治鶴岡市長

本日、平成 30 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙のところ、また、残暑厳しい中、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。それでは、今議会に上程いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。報第 1 号 平成 29 年度公営企業の資金不足比率の報告につきましては、「地方公共団

体の財政の健全化に関する法律」に基づき、青果市場事業及び食肉センター事業の公営企業について、経営の状況を報告するものであります。次に、認第1号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算については、歳入決算額1,990万6千円、歳出決算額1,477万円で、前年度と比べ歳入が5.9%の減、歳出が0.8%の増となっております。歳入歳出の差し引きは513万6千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので実質収支も同額の513万6千円となっております。次に、認第2号 平成29年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額1億647万6千円、歳出決算額1億647万6千円と同額となり、歳入歳出の差引額は0円となっております、実質収支も同額となっております。前年度と比べ、歳入が0.8%の減、歳出が0.8%の減となっております。次に、認第3号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額1億5,650万7千円、歳出決算額1億4,320万5千円で前年度と比べ、歳入が0.6%の減、歳出が4.6%の増となっております。歳入歳出の差し引き額は1,330万2千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので実質収支も同額の1,330万2千円の黒字となっております。次に、認第4号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額9億6,366万7千円、歳出決算額9億5,540万2千円で前年度と比べ、歳入が3.5%の増、歳出が17.0%の増となっております。歳入歳出の差し引き額は826万5千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので実質収支も同額の826万5千円の黒字となっております。以上が、議案の大要であります、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長 渋谷耕一議員

次に、報第1号の報告、並びに認第1号から認第4号までの決算議案4件に関して、監査委員から提出されております資金不足比率審査意見書及び決算審査意見書について、監査委員の説明を求めたいと思います。加藤裕監査委員。

○加藤裕 監査委員

平成29年度資金不足比率の審査意見についてご説明いたします。審査意見書をご覧ください。第1に審査の対象ですが、青果市場事業特別会計と庄内食肉流通センター事業特別会計でございます。次に審査の期間ですが、平成30年6月15日から平成30年7月13日まででございます。審査の方法ですが、この審査は資金不足比率の算定及びその比率算定基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかどうかを主眼として実施いたしました。審査の結果ですが審査に付された資金不足比率の算定及びその比率算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、適正に作成されているものと認めたところです。次に、平成29年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査しましたので、その結果を申し上げます。決算審査意見書の1頁をお開きください。第1に審査の対象ですが、平成29年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書同じく一般会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成29年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成29年度

庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算書同じく青果市場事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成 29 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成 29 年度財産に関する調書であります。第 2 に審査の期間は平成 30 年 6 月 15 日から平成 30 年 7 月 13 日までです。第 3 に審査の方法ですが、決算審査は、平成 30 年 6 月 15 日付をもって理事長から審査に付された平成 29 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。第 4 に審査の結果は、審査に付された平成 29 年度庄内広域行政組合各会計の歳入歳出決算書及び関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果概ね正確でありました。予算の執行についても、概ね適正であると認めたところです。2 頁以降は審査の概要、10 頁に意見を記載しておりますのでご参照願います。以上で決算審査の説明とさせていただきます。

◎日程第 5 報第 1 号 平成 29 年度公営企業の資金不足比率の報告について

○議長 渋谷耕一議員

では続いて日程第 5 報第 1 号 平成 29 年度公営企業の資金不足比率の報告についてを議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

報第 1 号 平成 29 年度公営企業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。このことにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、青果市場と食肉流通センターの両公営企業について、その資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するものでございますが、両事業とも歳入が歳出を上回っておりますので、資金不足は生じていないということをご報告させていただきます。

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

では質疑を終結いたします。報第 1 号 平成 29 年度公営企業の資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項に基づく議会への報告でありますので、ご了解願います。

◎日程第6 認第1号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第6 認第1号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

認第1号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算について説明いたします。決算書は1号から9号、主要な施策の成果に関する説明書は1号から6号となります。初めに決算書の1号、2号をお開き願います。千円単位でご説明させていただきます。平成29年度の収入済額は1,990万6千円、支出済額は1,477万円で、歳入歳出差引残額は513万6千円となりました。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入について申し上げます。決算書の3号、4号をお開き願います。1款1項1目市町負担金は、構成5市町からの負担金であり、1,340万円で前年度と同額になってございます。2款1項1目繰越金は650万1千円で、対前年124万6千円、16.1%の減となっております。3款諸収入4,812円は、組合預金利子と臨時職員の雇用保険料本人負担分となっております。以上、歳入総額は1,990万6千円となり、前年度と比較しまして124万6千円、5.9%の減となりました。続きまして、歳出ですが、決算書の5号、6号をお開き願います。事業内容につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の4号から6号になります。あわせてご覧願います。1款1項1目議会費の支出済額42万4千円は、定例会2回、臨時会1回の開催に係る経費等でございます。議員視察の隔年実施等がなかったことにより、前年度に比べ、47万5千円の減となっております。2款1項1目総務管理費の支出済額377万3千円は、理事会に係る経費や予算、決算関係の資料作成費及び臨時職員1名分の経費等のほか、公会計制度導支援に係るシステム導入業務委託152万3千円を新たに実施したものでございます。なお、不用額の52万5千円は、交際費の未執行及び印刷製本費の節減等によるものでございます。2目地域振興一般管理費の支出済額904万3千円は、事務所の管理経費と職員1名分の給与費負担金です。不用額79万4千円は、給与費負担金の実績減等によるものでございます。決算書の7号、8号をお開き願います。3目広域計画策定推進費の支出済額は3万2千円でございます。不用額の20万1千円は、広域計画推進研究会で講師招聘がなかったことなどが主な要因でございますけれども、各市町の企画担当職員によるワーキングは2回実施しております。4目市町村職員共同研修費の支出済額146万2千円は、新規採用職員・初任者研修、政策法務研修、政策課題研修、メンタルヘルス・ハラスメント研修の開催経費でございます。詳細は施策の成果に関する説明書の6号に記載しております。不用額の147千円は、委託料等の請負差額等によるものでございます。2項1目監査委員費の支出済額3万6千円は、例月出納検査や定期監査等における議会選出監査委員の費用弁償でございます。3款予備費の支出はございませんでした。以上、支出済額合計で、1,477万円とな

り、前年度と比較して11万9千円、0.8%の増となっております。以上、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

では、認第1号について採決をいたします。ただいま議題となっております認第1号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、認第1号については認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第7 認第2号 平成29年度庄内広域行政組合庄内  
地方拠点都市地域事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について**

**○議長 渋谷耕一議員**

次に、日程第7 認第2号 平成29年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。事務局長。

**○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長**

認第2号 平成29年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。決算書は11頁から17頁、主要な施策の成果に関する説明書は7頁から16頁となります。決算書の11頁、12頁をお開き願います。平成29年度の収入済額は1億647万6千円、支出済額は1億647万6千円で、歳入歳出同額となっております。次に歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入について申し上げます。決算書の13頁、14頁をお開き願います。1款1項1目利子及び配当金281万4千円は、庄内地域振興基金を金融機関の大口定期預金で運用したもので、対前年213万5千円、43.1%の減となっております。2款1項1目庄内地域振興基金繰入金1億366万3千円は、庄内地域振興基金を取り崩し、繰り入れたものです。3款1項1

目繰越金、4款1項1目雑入はございませんでした。以上、収入済額合計1億647万6千円となり、前年度に比較して85万6千円、0.8%の減となっております。続きまして歳出です。決算書の15頁、16頁をお開き願います。1款1項1目地方拠点都市地域事業費の支出済額1億647万6千円の内、13節委託料282万6千円は、庄内地方情報発信事業として地域情報誌「クレードル」に年6回記事を掲載しております。28年度より引き続き、庄内の高校生にスポットを当てましてその取り組みを紹介し、高校2年生全員に配布をさせていただいております。また、ぐるっと庄内探訪事業では、9月に鳥海山・飛島ジオサイトの一つである釜磯の湧水群や刈屋の梨狩りと季節に合わせたバスツアーを開催しております。19節負担金、補助及び交付金365万円は、広域連携支援事業として4分野9事業に負担してございます。詳細については主要な施策の成果に関する説明書の12頁から16頁に記載してございますが、当初予定しておりました月の沢龍神祭が大雪により中止となったこと等により、35万円の不用額が出てございます。なお、この支援事業負担金につきましては、基金の減少と利率の低迷、事業内容の見直し等により29年度限りとしておるところでございます。28節繰出金1億円は、庄内地域振興基金を取り崩し、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰出したものです。2款予備費の支出はございませんでした。以上、支出済額合計で1億647万6千円となり、前年度に比較して85万6千円、0.8%の減となりました。以上よろしく審査くださるようお願いいたします。

**○議長 渋谷耕一議員**

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

それでは認第2号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第2号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 渋谷耕一議員**

起立全員であります。よって、認第2号については、認定することに決しました。

~~~~~  
◎日程第8 認第3号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第8 認第3号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

認第3号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。決算書は19号から31号、主要な施策の成果に関する説明書は、17号から33号となります。決算書の19号、20号をお開き願います。平成29年度の収入済額は1億5,650万7千円、支出済額は1億4,320万5千円で、歳入歳出差引残額は1,330万2千円となりました。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入について申し上げます。決算書の21号、22号をお開き願います。1款1項1目市町負担金は3,700万円で、構成5市町からの負担金であり、前年度と同額となっております。2款1項1目市場使用料は7,424万3千円で、内訳は卸業者と仲卸業者の売上高割市場使用料、面積割使用料などですが、卸の市場取扱金額の減少により対前年203万7千円、2.7%の減となりました。3款1項1目利子及び配当金10万1千円は、市場整備等基金の利息分でございます。4款1項1目繰越金2,051万円は、前年度からの繰越金で、28年度は2,023万4千円でしたので、27万6千円、1.4%の増となっております。決算書の23号、24号をお開き願います。5款1項1目組合預金利子は2千円でございます。5款2項1目雑入2,465万1千円は、主に場内事業所の光熱水費負担分でございます。以上、歳入総額は1億5,650万7千円となり、前年度歳入総額1億5,746万1千円に対しまして95万4千円、0.6%の減となっております。続きまして、歳出です。決算書の25号、26号をお開き願います。1款1項1目市場管理費9,317万7千円は、主なものとして、4節共済費、7節賃金は臨時職員1名分でございます。11節需用費の内、光熱水費が2,780万5千円で、このうち2,333万9千円が電気料となっております。また、修繕料は693万1千円ですが、詳しくは主要な施策の成果に関する説明書22号に記載しておりますが、市場の建物や設備等82件の修繕を行っております。前年度比較で件数が34件ほど増えてございますけれども、金額では約35万円の減となっております。需用費全体の不用額は232万7千円で主に光熱水費によるものでございます。13節委託料1,231万3千円は、各種設備の保守点検や除雪、樹木芝等の管理、早朝立会いや、警備・清掃業務委託等でございます。不用額109万8千円は主に除雪費の減によるものです。決算書の27号、28号をお開き願います。15節工事請負費は、市場内駐車場に新たにLED照明3基を設置しておりまして、工事費122万8千円、それから場内の防鳥ネット、これは天井中央と卸業者通路上部になりますが、こちらが723万6千円となっております。18節備品購入費は、イベント用テント2張り、ワイヤレス受信機一式、ハンズフリー拡声器2台を購入したものです。19節負担金補助及び交付金は2,740万2千円で、派遣職員の給与負担が2,347万2千円、清掃協力会への負担金が380万円などで、不用額は給与費分です。25節積立金100万円は市場整備等基金に積み立てたものでございます。27節公課費345万6千円は消費税で、前年度より55万円、13.7%の減となっております。決算書の29号、30号をお開き願います。2款公債費は起債6件分の償還でございます。内訳は主要な施策の成果に関する説明書33号に記載しておりますが、元金・利子合わせて5,002万8千円、年度末の

未償還残高は1億5,898万円となっております。3款予備費の支出はありませんでした。以上、支出済額合計は1億4,320万5千円となり、前年度支出額1億3,695万1千円に比較して625万4千円、4.6%の増となりました。以上が、平成29年度青果市場事業特別会計決算ですが、続きまして平成29年度の青果市場の取引状況について、ご説明させていただきます。主要な施策の成果に関する説明書27ページの年度別市場取扱状況をご覧ください。この表は野菜と果実の合計となっております。計の欄、青果物全体としては、取扱数量は3万4千689トンで対前年度比96.9%、取扱金額は81億5,840万2千円で対前年度比95.9%、単価は235円/kgで前年度比98.7%でした。また、庄内産の取扱状況では、取扱数量は前年度比95.0%、取扱金額は前年度比96.7%、単価は前年度比で101.7%でした。昨年度は、九州北部の豪雨や夏場の天候不順、台風被害と大雪などにより青果物の高値、品薄が発生しました。庄内においても災害等による大きな被害はなかったものの、日照不足や低温により野菜の取扱量が減ったものでございます。32ページをご覧ください。主要品目の取扱状況を記載してございますが、野菜では数量金額ともに玉ねぎがトップで、庄内産では数量がだいこん、金額・単価ともえだまめがトップとなっております。単価ではほうれんそうの伸び率が大きくなっています。果実では数量では平核無、金額では温州みかん、庄内産では数量が平核無、金額ではアンデスメロンがトップで、単価ではいちじく、梨の幸水の伸び率が大きくなっているとところでございます。以上、決算と取り扱い状況についてご説明させていただきました。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。12番中沢洋議員

○12番 中沢洋議員

ここに各市町長がおりますので、庄内全体での取り組みというのが大変重要だと思いますのでお聞きしたいと思います。決算の説明書を見ると青果市場に関する課題とあります。市場の活性化方策の検討、そして少子高齢化や流通システムの変化、さらには市場内取引が減少するなか、いかに市場流通を増やしていくか、これまで以上に関係者間の連携を密にして、一体となって庄内青果市場のイメージアップを図っていく必要がある、と記載されております。そこでお聞きいたしますが、2020年に東京オリンピックがあります。東京オリンピックの食材の調達というのはですね、調達基準というのがありまして、農産物の取引条件、また農産物の安全を保障するグローバルギャップの認証、また資格がないと東京オリンピックで食材が使えない、ということになっております。そこでお聞きいたしますけれども、庄内は食で売り出しているわけですが、鶴岡は食文化創造都市で、ユネスコで食文化創造都市の認定を受けているわけですが、そういう面から庄内空港はおいしい空港という名前になっているわけですが、それにはグローバルギャップという認証資格が必要です。オリンピックでですね、まあ大きな大会になりますとグローバルギャップとかそういった認証資格がないとこれから食材を納められないと思うんです。せっかく日本一の素晴らしい環境、自然、資源、食を持って、なぜオリンピックに納められないのか、大変おかしな話でしてね、その辺の取り組みを、どうなっているのか、各市町で独自の取り組みをなさっていると思いますが、どのような取り組みをなさっているのか、お聞きしたいと思います。

○理事長 皆川治鶴岡市長

ただいま、中沢議員のほうから2020年の東京オリンピック、パラリンピックを見据えて、ギャップですね、その取り組みを庄内全体で取り組んで行くべきというようなご質問を頂戴いたしました。各自治体でそれぞれ取り組んでいるものと承知しております。県のほうもですねギャップの取り組みが重要だということで研修会も開催しておりますし、鶴岡市のほうもですね実施をさせていただいております。私どもの市の取り組みも広域行政組合のほうにも情報提供いたしまして、庄内全体でギャップの取り組みが進むようにですね、それがひいてはこの青果市場の活性化にもつながっていくものというふうに考えておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 渋谷耕一議員

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これから認第3号について採決いたします。ただいま議題となっております認第3号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、認第3号については、認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第9 認第4号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**○議長 渋谷耕一議員**

次に、日程第9 認第4号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。事務所長。

**○井上克浩 食肉流通施設事務所長**

それでは、認第4号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。決算書は33頁から43頁、主要な施策の

成果に関する説明書は、34 号から 46 号となっております。始めに決算書の 33、34 号をお開き願います。主要な施策の成果に関する説明書については 34 号をご覧ください。歳入歳出予算額 9 億 6,949 万 3 千円に対しまして、収入済額が 9 億 6,366 万 7 千円、支出済額が 9 億 5,540 万 2 千円であります。差引は 826 万 5 千円となっております。決算規模では、歳入が対前年度比で 1 億 1,495 万 5 千円の増となり、歳出においては 1 億 3,888 万円の増となっております。次に歳入の詳細について、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の 35、36 号をお開き願います。1 款 1 項 1 目市町負担金につきましては 1 億 927 万 1 千円で、前年度と同額となっております。2 款 1 項 1 目の食肉流通施設使用料のうち、1 節と畜場使用料につきましては、前年度比 235 万 1 千円減の 1 億 7,023 万 2 千円となっております。2 節の冷蔵庫使用料は、7,428 万 9 千円で前年比 213 万 9 千円の減となっております。これらは、と畜頭数の減少に伴い減収となったものです。3 節の施設使用料につきましては、3,268 万 8 千円で、前年度と同額です。3 款 1 項 1 目の山形県からの補助金につきましても、前年度と同額の 7,225 万 5 千円となっております。4 款の財産収入 87 万 7 千円のうち 1 目 1 節の土地貸付収入につきましては、民間の食肉加工・流通業者への土地貸付料、2 目 1 節の基金利子収入は整備等基金の利子収入であります。次に 37、38 号をお開きください。5 款 2 項の繰入金 1 億円につきましては、前年度と同額、庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの繰入れによるものです。6 款の繰越金 3,219 万 1 千円は、平成 28 年度からの繰越金であります。7 款の諸収入は 1 億 156 万 4 千円で、対前年度比 13.9%、1,236 万 5 千円の増となっております。主な要因は、食肉センターを借用している団体等から負担いただいた光熱水費の受入額が 583 万円増加し、平成 28 年度分の消費税確定申告により 654 万円が還付されたことによります。8 款の組合債は 2 億 7,030 万円で、対前年度比 9,410 万円の増、冷凍設備更新工事 2 年目の工事請負費の支払いに充当した公営企業債です。続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書は 39 号からです。1 款 1 項 1 目の管理運営総務費 4,504 万 5 千円は、主に事務的経費で、前年度比 1,217 万 3 千円の増となっております。事務所運営経費につきましては、前年度と大きく違ったところはありませんが、平成 28 年度冷凍設備更新工事の実施により平成 29 年度分の消費税納税額が 817 万 3 千円減額となったこと、平成 30 年度の工事・修繕等に向けた整備等基金積立金が 2,089 万 1 千円増額したことが大きな要因です。4 節の共済費、7 節の賃金につきましては、臨時職員 1 名の費用であります。19 節の負担金補助及び交付金の主なものは、派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金であります。次に、2 目の施設管理費は 5 億 7,023 万 3 千円で、庄内食肉流通センターの管理、運営に伴う経費であります。対前年度比 1 億 2,658 万 2 千円の増となっております。11 節の需用費では、光熱水費が 573 万円、修繕料が 640 万円増加した結果、節の計で 1,206 万円の増となりました。13 節の委託料では、と畜解体委託料の流動経費のうち A 重油が単価高となり且つ使用量が増えたことで 617 万円の増、冷凍設備更新工事監理業務委託料 594 万円並びに地方公会計業務委託料 152 万円が純増となりまして、節の計で 1,423 万円が増えております。15 節の工事請負費につきましては、2 年目となった冷凍設備更新工事が 8,813 万円の増となったほか、節の計で 9,974 万円の増となりました。なお、工事及び修繕、委託の概要につきましては、施策の成果に関する説明書の 39 号、40 号に記

載しておりますので、ご確認をいただければと思います。次に2款公債費の支出は、3億4,012万4千円となっております。3款の予備費の支出はございません。続きまして、庄内食肉流通センターにおける獣畜のと畜処理頭数の実績についてご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書の43頁をお開きください。施設の利用実績ですが、豚については26万1,919頭で、前年度比3,668頭、率にしまして1.4%の減となっております。豚以外では、牛が284頭、子牛が12頭、めん羊・山羊が91頭となりまして、全体の処理頭数は、小動物換算計で26万3,158頭、対前年度比3,550頭、率にして1.3%の減となっております。次に44頁、庄内食肉流通センターにおける豚の搬入地域別と畜処理実績について申し上げます。庄内管内の処理頭数は15万907頭で、全体の57.6%、頭数では前年度比7,304頭の増となっております。庄内以外の県内、内陸になりますが2万9,263頭で、全体の11.2%、前年度比43頭の減となっております。県外については、8万1,749頭で全体の31.2%、前年度比1万929頭の減となっております。最後に基金でありますけれども、最終頁に記載しておりますが平成29年度は2,103万円を積み増ししてございます。平成30年3月末現在で82,627千円でございます。以上が平成29年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況であります。よろしくお願ひします。

**○議長 渋谷耕一議員**

これから質疑を行います。質疑ございませんか。10番 加藤鑛一議員。

**○10番 加藤鑛一議員**

前回の議会でも説明があったわけですがけれども、2月に解体処理ラインが停止したことによる損害額がどのように計算されているか教えていただきたい。

**○井上克浩 食肉流通施設事務所長**

開設して17年目にしてと畜解体ラインの停止ということで、公社のほうでも原因はわからず、製造元のオランダまで連絡が入って、オランダからエンジニアが来たということで、そういった経費で約240万円から250万円がかかっております。それから補償ではなく、見舞金と申しますか、そちらにつきましては公社のほうで負担いただいております。詳細はわかりかねますのでご了承願ひします。その後、と畜ラインが停止してはならない、ということで様々検討した結果ですが、国内には代理店がありますが技師がいないものですからオランダからくることとなります。そうなる前に不具合がわかる装置ということで、以前は電話回線を使ったモデムで通信しておりましたが、今はモデムの時代ではありませんのでインターネットでつながっております。年間回数に制限はありますが、公社のほうから代理店を経由してインターネットでSOSが24時間受付で入ります。向こうから診断機を使ったコンピュータでこちらのほうの状況をすぐ確認できますので、そこで不具合を教えていただきながら修理に入るということで、とにかくと畜ラインを止めない工夫ということで対応させていただきました。そちらの方、新しく委託ということで130万円ほど平成30年度はかかっております。それから、コンピュータの入っている部屋ですが、エアコンがないため夏は暑く、冬は寒く、環境が悪いものですから29年度の工事費の中で空調設備を導入しております。

**○議長 渋谷耕一議員**

ほかに質疑ございませんか。



(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

では、認第4号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第4号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 渋谷耕一議員**

起立全員であります。よって、認第4号については、認定することに決しました。

~~~~~  
◎日程第10 議第11号 庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第10 議第11号 庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

議第11号 庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の一部改正について説明いたします。当組合の監査委員につきましては、組合規約第11条によりまして、組合議員選出1名と、識見監査委員1名を選任することとしておりまして、現在、議会選出は遊佐町、識見監査委員は酒田市にお願いしている状況でございます。議選の監査委員については、特別職の職員の費用弁償に関する条例によりまして、監査業務に従事した場合、費用弁償を支払っておりますが、識見監査委員につきましては、これまで鶴岡市と酒田市の両監査委員が、各市での常勤監査委員であるということで、費用弁償の支払いをしておりませんでした。酒田市の平成30年3月定例会におきまして、常勤監査委員の非常勤化に関する条例が可決されたことに伴いまして、監査の職務に従事する場合、議選の監査委員同様に、費用弁償を支給する必要が生じたために、条例の一部を改正するものです。裏面の新旧対照表をご覧ください。旧の第2条第2項の下線部分、組合議員のうちから選出された監査委員を新しい監査委員（組合を組織する市町の常勤の監査委員であるものを除く）に改正するものでございます。以上、よろしく審査くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 渋谷耕一議員

では質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ここで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

では、議第11号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第4号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第11号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第11 議第12号 庄内広域行政組合監査委員の選任  
について**

**○議長 渋谷耕一議員**

次に、日程第11 議第12号「庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題とします。地方自治法第117条の規定により、9番 土門治明議員の退席を求めます。 暫時休憩いたします。

午後3時51分休憩

(土門治明議員退席)

午後3時52分再開

**○議長 渋谷耕一議員**

休憩前に引き続き会議を開きます。提案者の説明を求めます。理事長。

**○理事長 皆川治鶴岡市長**

議第12号 庄内広域行政組合監査委員の選任については、議会選出の監査委員、堀 満弥氏が平成30年7月2日付で退職したことにともないまして、新たに、土門治明氏、飽海郡遊佐町小松字長田13番地、昭和28年3月22日生まれを選任するため議会の同意を求めます。なお、任期につきましては、平成30年8月21日からとなります。以上、よろしくご審議下さるようお願い申し上げます

**○議長 渋谷耕一議員**

では質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

ここで質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

では、議第12号について採決いたします。ただいま議題となっております、議第12号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 渋谷耕一議員**

起立全員であります。よって、議第11号については、原案のとおり同意することに決しました。土門治明議員の退席を解きます。暫時休憩します。

午後3時53分休憩

(土門治明議員着席)

午後3時53分再開

**○議長 渋谷耕一議員**

休憩前に引き続き会議を開きます。土門治明議員が議場におられますので、ただいま土門治明議員を監査委員に選任することについて、議会として同意することに決しましたことを議長において告知します。ここで、土門治明議員から、自席にてごあいさつをお願いいたします。

**○土門治明議員**

監査委員に選任いただきましてありがとうございます。毎月、月に一回あるとお聞きしましたので一所懸命、努めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

~~~~~  
◎日程第12 議員派遣について

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第12「議員派遣について」を議題といたします。お諮りいたします。会議規則第73条の規定により、お手元に配布しております文書のとおり、議員派遣をすることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ご異議なしと認めます。よって議員派遣については原案のとおり決しました。

~~~~~

## ◎閉 会

### ○議長 渋谷耕一議員

以上をもって、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成30年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後3時57分)

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員